**鳥取県補助金等審査会（鳥取県障害福祉サービス事業所**

**ハートフルサポート事業審査委員会）公募委員　選考基準**

**１　選考方法**

応募資格を全て満たした応募者を対象とし、各応募者の応募用紙を下記項目を念頭に、総合的に評価する。評価点は１０点満点。

・　障がい福祉に関する意見や思い

・　委員への適格性（知識・意欲等）

**２　選考委員**

選考委員は、次の３名とする。

1. 子ども家庭部子ども発達支援課長
2. 特定非営利活動法人鳥取県障がい者就労事業振興センター職員
3. 福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課長

**３　決定方法**

　応募者の中から選考委員３名の評価点合計が最も高い者１名を委員として決定することとし、同点の場合は選考委員３名の協議を行い決定する。ただし、評価点合計が最も高い者について、各選考委員の評価点がすべて４点以下である場合、委員として決定しないものとする。

**４　審査票**

鳥取県補助金等審査会（鳥取県障害福祉サービス事業所ハートフルサポート事業審査委員会）公募委員　審査票

審査委員氏名　　　　　　　　　　　氏

|  |  |
| --- | --- |
|  | 評価点（１０点満点） |
| 応募者Ａ氏名 |  |
| 応募者Ｂ氏名 |  |
| 応募者Ｃ氏名 |  |

・・・（応募者数に応じて、行を追加）